第111号
昭和41年（1966）
3月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）2151番

広報とちお

栃尾市の人口
（1月末現在）
世帯数 7,602
男 17,659人
女 19,004人
計 36,663人

今月の市税
▷軽自動車税 随時分
▷国民健康保険税 3月分
納期 3月31日

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行（定価一部2円）

◎ 春の火災予防運動のため 四月一日午前八時三十分サイレンを鳴らします。長音三十秒

農協事業の合理化

十一農協が合併
三月一日から新発足

かねて役員から活発な意見、討議がかかわされたあと、新役員の選出があり新しい栃尾市農業協同組合長に山田忠次氏（前栃尾農協組合長）、専務理事に大橋義家氏（前人面農協組合長）、農協代表農業委員仲野長立し、栃雄氏（前栃堀農協組合長）を選んで散会しました。

なお、各地区の農協役員はそのまま新役員（一カ年）となりますので、理事が八十四人、監事三十八人となります。

この農協合併の機運は、昭和三十六年農業協同組合合併助成法の適用で栃尾地区農業協同組合総会議案が三月一日に発足しました。

この農協合併は、栃尾市、下塩地区、川谷、人面、上塩谷、栃堀、入東谷、荷頃地区、西谷、中野俣、半蔵金、の十一組合です。

三月一日から次の支所が張所が置かれました。

栃尾市農業協同組合栃尾支所、同下塩谷、同川谷、同人面、同上塩谷、同入塩川、同荷頃、同栃堀、同入東谷、同西谷、同中野俣、同半蔵金の各支所と栗山沢出張所。

当市の農業は、地勢的悪条件から水稲作経営をもとより流通機構をつくって農業の近代化を図ろうということになったものです。

戦没者の特別給付金
四月一日で時効

戦没者の妻に特別給付金二十万円が支給されています。手続きはおすみですか。四月一日から無効になります。

昭和十二年七月七日以後の戦死、戦傷、病死された人遺族であって、昭和三十八年四月一日において公務扶助料とびに遺族年金、遺族給与金などの給付を受けていた未亡人で未だ請求されていないかたがたは、三月三十一日までにもれなく請求してください。

四月一日以降は時効で請求権がなくなり、二十万円の給付金が受けられなくなりますからご注意ください。

スノーボート贈られる

新潟県共同募金会からこのたび栃尾市支会長に、へき地病人運搬用のスノーボートが送られました。

防火テスト結果
二十六%が危険性

春の火災予防運動が四月一日から七日までの一週間、県下いっせいに実施されます。

県下では、昨年中に千百七十五件の火災が発生し膨大な損害と二十八人の尊い人命が失なわれました。

当市でも三十件の火災発生で二人の焼死者をだし、損害額は、三千五百四十六万円となっております。

この火災原因の大半は失火であり、ちょっと注意すれば防ぐことができるものです。

火災が起きたら水をかけるということは、だれでも知っていることですが火災が起きてからでは遅いのです。消火訓練もたいせつなことですが火災が発生しないように予防することがたいせつです。

消防署が、昨年十一月実施した防火テストによると、寝る前に火の元、ガス栓の点検は必ずする。マッチ・ライターの置き場所は、子供の手の届かぬ所に置く。などの安全点検を行ないます。火災のない明るい町にいたしましょう。

自衛官募集中

これは、昨年十二月のNHKが行なった歳末たすけあい運動の義援金が予想以上に好成績をあげたため、この善意の一部をへき地（豪雪地域）の病人運搬用として、スノーボートを配置し、緊急のとき活用することになったものです。

〔写真は贈られてきたスノーボート〕

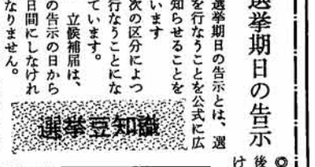

補充名簿は常時受付
名簿にのらないと投票できません

補充選挙人名簿の申し出はいつでも受付します。

選挙の告示の前日までに市役所の選挙管理委員会又は戸籍係の窓口へ

選挙人名簿に登録されていないと思われますので、なるべく早く登録申出の手続きをしてください。

補充選挙人名簿は選挙のあるときに、選挙期日の告示の前日までに補充名簿登録申出の手続きをした人を調べて作ります。

次のような人は一応現在有効の選挙人名簿に登録されていないと思われますので、なるべく早く登録申出の手続きをしてください。

▽昭和四十年六月十六日以後他市町村から栃尾市内に住所を移した人で、満二十年以上の人

▽昭和四十年十二月二十一日以後満二十歳になった人（昭和二十年十二月二十二日以後出生、申し出の日まで満二十年になった人）

登録申し出は、いつでも受付しておりますからなるべく早く認印をもって市選挙管理委員会に申し出てください。

選挙期日の告示

選挙期日の告示とは、選挙を行なうことを公式に広く知らせることをいいます

次の区分によって行なうことになっています。

◎ 立候補届は、この告示の日から四日間にしなければなりません。

◎ 補充選挙人名簿は、告示の前日までに登録申出をした人について、この日現在で作ります。

◎ 不在者投票は、告示の日からできます。

◎ 選挙運動は、この告示後立候補届をしてからでなければなりません。

選挙豆知識

選挙名	告示の日
都道府県知事	少なくとも25日前に
参議院議員	〃 20日前に
衆議院議員	〃 15日前に
都道府県議会議員	〃 10日前に
市議会議員および長	〃 7日前に
町村議会議員および長	〃 7日前に

四月一日から保険証がかわる

皆さんが現在使用されている国民健康保険証は、今月限りで無効になり、四月からは新しい被保険者証をお使いいただくことになります。今月下旬には区長さんを通じてお届けします。その際現在の被保険者証をお返しいただくことになりますから、用意をしておいてください。

今回の被保険者証を改めたのを機会に次の区につきましては、被保険者証の番号を変更しましたので、四月にはいって、三月以前から引続いて入院中とか、通院されているときは、新しい被保険者証をお医者さんの窓口に提出してください。

番号を変更する区
旧町部全部、金沢、厚、天下島（小貫、土ケ谷は変更しません）

入学を楽しく
新入学前の心得

ことしの小学校入学児童は、昭和三十四年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生れた児童と昭和四十年度就学猶予者です。

指折り数えた入学を楽しく迎えるため、おうちのかたがたは、次のことがらに心がけましょう。

▼入学前の児童の準備

学校生活は、相当体力を必要とします。じょうぶな体で悪いところがあったら入学までぜひなおすようにしてください。特にトラホーム、白せん、水ぼそうなど他人に感染するものは早くなおしてください。そして、身につけさせておきたいものです。

1 あいさつができること
2 自分の名前が言える、書く、読めること。
3 ハイ、イイエの意志表示ができること。
4 ハンカチ、ちり紙の使い方と管理ができること
5 自分で洋服を脱いだりして、少なくとも次のことは用便がたせることなどの社会生活での基礎を教えておけば充分です。無理に字を教えこんだりすると小学校の授業にさしつかえることがあります。

6 新入学児童の衣服の第一条件は、着たりぬいだりしやすいことです。ズボンは、おしっこがしやすいようにふうしてやることがたいせつです。

着たりすることができて用便がたせることなどの社会生活での基礎を教えておけば充分です。無理に字を教えこんだりすると小学校の授業にさしつかえることがあります。

国保から
移動があったら
十日以内に届け出を

会社や工場へ就職すると健康保険に、公務員の場合は共済組合に加入し、その家族以外のかたがたは、すべて、住所を移した人で、満二十年以上になった人（昭和四十年十二月二十一日以後出生、申し出の日まで満二十年になった人）は、いつでも受付しておりますからなるべく早く認印をもって市選挙管理委員会に申し出てください。

たばこは市内で買いましょう

たばこの消費額の十五パーセントは、市の収入となって道路や橋、学校などがつくられます。長期出張などの場合でも市内でたばこを買っていくようにしましょう。

市議会本会議日程

昭和四十一年度の当初予算などをきめる第一回市議会の本会議が次の日程で開かれる予定です。

つどうのできるかたは、ぜひ傍聴いたしましょう。

三月十日・十一日・十四日
十五日・二十五日・二十六日
二十八日・二十九日

39年度決算 災害復旧でふくれる

〔一般会計決算額 5億9,278万円〕

昭和三十九年度の決算がさる十月の定例市議会（一月十九日閉会）で認定されましたあらましを図表などによってお知らせします。

市の予算の合計額は、一般会計と特別会計をあわせて十億九百九十八万六千円でした

歳入は八億七千六百九十万七千円、歳出は七億五千七百十三万七千円でした。したがって、差引残額は一億千九百七十七万円となり一般、特別会計とも残金があります。

五十四%が依存収入

歳入のうち地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などを依存収入とし、他を自主収入としてその割合をみると

依存収入 五四・二%
自主収入 四五・八%

となり半分以上依存収入により、市の財政はくるしくなる傾向にあります。

（単位千円未満を四捨五入したため数字が一致しないこともあります）

一般会計

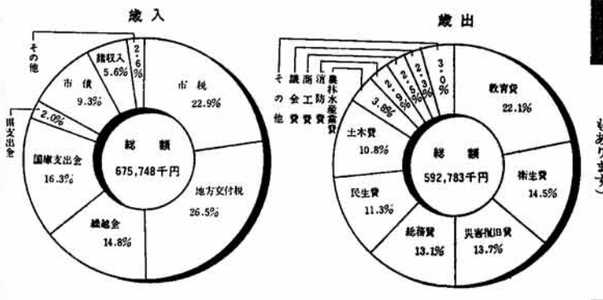

（歳入）（単位千円）

款	名	予算現額	収入済額	収入割合	歳入合計に対する割合
1	市税	121,268	154,734	127.6	22.9
2	地方交付税	162,900	179,301	110.1	26.5
3	分担金及び負担金	10,684	4,549	42.6	0.7
4	使用料及び手数料	4,244	4,950	116.6	0.7
5	国庫支出金	240,375	110,206	45.8	16.3
6	県支出金	13,162	13,317	101.2	2.0
7	財産収入	219	256	116.9	0.0
8	繰越金	10,157	7,924	78.0	1.2
9	繰越金	98,969	99,792	100.8	14.8
10	諸収入	35,616	37,619	105.6	5.6
11	市債	115,700	63,100	54.5	9.3
歳入合計		813,284	675,748	83.1	100.0

（歳出）（単位千円）

款	名	予算現額	支出済額	支出割合	歳出合計に対する割合
1	議会費	13,854	13,449	97.1	2.3
2	総務費	86,176	77,435	89.9	13.1
3	民生費	69,166	67,088	97.0	11.3
4	衛生費	103,561	86,142	83.2	14.5
5	労働費	1,853	1,321	70.8	0.2
6	農林水産業費	26,680	22,305	83.6	3.8
7	商工費	15,527	15,035	96.8	2.5
8	土木費	74,110	64,085	86.5	10.8
9	消防費	17,837	17,069	95.7	2.9
10	災害復旧費	135,778	131,228	96.6	22.1
11	教育費	250,031	81,196	32.5	13.7
12	公債費	10,633	10,144	95.4	1.7
13	諸支出金	7,088	6,295	88.8	1.1
14	予備費	1,000	0	0.0	0.0
歳出合計		813,294	592.783	72.9	100.0

市税の徴収状況及び市民負担の状況

税目	収入額	収納率	人口1人当り（36,877人）	1世帯当り（7,537世帯）
	千円	%	円	円
市民税	61,488	98.6	1,691	8,272
固定資産税	53,468	98.1	1,478	7,230
軽自動車税	3,504	98.8	96	471
たばこ消費税	16,656	100.0	452	2,210
電気ガス税	18,356	100.0	498	2,435
木材引取税	77	91.7	2	11
入湯税	18	100.0	0	2
滞納繰越分	1,167	21.3	148	725
計	154,734	96.1	4,365	21,356

実施したおもな事業

災害復旧事業	81,196千円
し尿処理施設事業	54,208
下塩小学校建設事業	33,740
橋りょう新設改良事業	17,541
教員住宅建設事業	16,712
伝染病棟建設事業	15,299
道路新設改良事業	9,617
栃尾中学校プール建設事業	7,491
土地購入	6,120

特別会計（単位千円）

会計名	歳入	歳出	差引
上水道事業	42,278	34,019	8,259
ガス事業	68,641	54,922	13,719
国民健康保険	85,646	74,750	10,896
公益質・屋	2,270	47	2,223
伝病	2,323	615	1,708

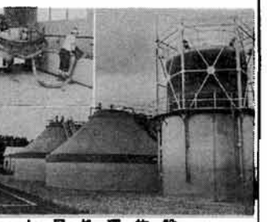
し尿処理施設

公民館だより

第25回 守門スキー県大会
新たに第一・第二壮年組加わる

市民の皆さんにサヨウナラスキー大会として親しまれてきた守門スキー大会が、ことしもきたる二十一日（春分の日）に行なわれることになりました。

第二十五回守門清隆巨瀬スキー新潟県選手権大会が新潟県教育委員会栃尾市教育委員会新潟日報社、栃尾市体育教会の主催によって、守門大岳から栃堀小学校までのコースで熱戦が展開されることになりました。

今大会は、二十五回目とあって、市外選手の参加が多く予定されておりますので、市民の皆さんから絶大の歓迎をお願いします。

なお、今大会から参加者の年令を考えて、第一壮年組（三十才から三十九才まで）第二壮年組（四十才以上）を設け選手層を区別しましたので、興味ある大会が予想されます競技方法は、次のとおりです

1 中学男子組（在学中）コース＝万太郎から栃堀小まで
2 中学女子組（在学中）コース＝パラダイスから栃堀小まで
3 女子組、満十五才以上、コース＝中学女子と同じ
4 成年組、満十五才から三十才未満、コース＝大岳頂上から栃堀小まで
5 第一壮年組、三十才から三十九才まで、コース＝成年組と同じ、
6 第二壮年組、満四十才以上、コース＝万太郎から栃堀小まで、のコースで技を競うことになりました。

当日の日程は次のとおりです

◇ 三月二十一日、六時四〇分集合点呼（栃堀小学校校庭）七時、登山出発、八時三十分道院着、九時十分万太郎着

小まで

◇ 十時十分、保久礼着（中食）十一時五十分、大岳頂上

◇ スタート時間

中学女子組と女子組が九時三十分

中学男子組と第二壮年組が一〇時三〇分万太郎出発

成年組と第一壮年組が一二時十分大岳頂上出発

以上ですが、当日登山されたり、応援に登るかたは選手妨害や衝突事故を起さないよう充分注意してくださいよう大会事務局で望んではおります。

成人教育講座終る
皆勤者十九名を表彰


〔成人教育講座の皆勤者表彰式〕

公民館で開設している成人教育講座は、昭和四十一年栃尾市成人式（該当者）を対象にして行なったもので成人としての自覚を新ったにしていたゞくとともに、成人として社会に必要な知識や技術を身につけていただくために実施したものです。

閉講式には五十一名の受講者全員に受講証が、また、皆勤者十九名には表彰状がそれぞれ公民館長から贈られました。

表彰者は、次のとおりです。

（新町）渋谷ミイ（吉水）深滝朋子（紺栄）中村和子（同）長谷川愛子（同）北山洋子（同）米山洋子（同）斉藤三枚（同）河野節（同）斉藤照子（同）橋百合子（同）斉藤照子（金町）長谷川文子（金町）坂井セツ（原）佐藤孝子（宮沢）福王寺美智（鈴倉）小林トシ子（巻潟）酒井チヨ（平）諏佐イサ（旭町）鎌田ミツイ（泉）小林文子（金沢）（順不同）

教養を身につけよう!!
中央青年学級生募集

この青年学級は、市内で仕事についている青少年に少しでも教養を身につける場と話し合いの場を与え、よりよき青少年を育成するために開設しようというものです。

この目は、山内公民館長から卒業生の就業者に対して、社会の一員として努力してほしいと講話がなされ、そのあと、栃尾中央青年学級の学習計画、学習状況、運営方法について活動状況の写真を展示して細かく説明しました。

◇青年学級入級のお知らせ

市内の工場や商店に就職される青少年に対して教養の場を与えるものです。ぜひ中央青年学級を入級されるようお希望者は案内書、申し込み用紙が公民館の窓口にとりそろえてありますから、いつでもお気がるにおいでください。

成人式は四月三日に
国旗で祝福しましょう

第十七回栃尾市成人式は、四月三日栃尾小学校で挙行します。

式当日は、全戸が国旗を掲げて成人になられた青年をお祝いしましょう。

成人式の案内状は、三月二十五日ごろまでに各該当者に配布する予定です。該当者でありながら案内状の届かないかたがあれば、

栃尾地区では公民館（二〇二〇番）に、旧村部では分館早めに申し出てください。

式当日の服装は簡素にして出席しましょう。

号外
昭和41年（1966）
3月1日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）2151番

広報とちあ

昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行（定価一部2円）

栃尾市の人口
（1月末現在）
世帯数 7,599
男 17,641人
女 18,998人
計 36,639人
（住民登録人口）

所得税の確定申告は
3月15日までです

財政事情のあらまし

〔歳入〕

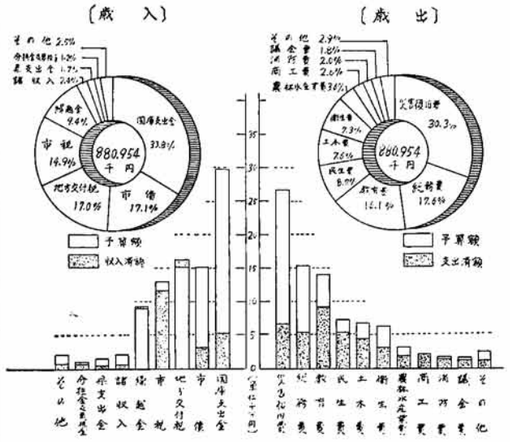

〔歳出〕

（歳入）　**一般会計費目別収支状況**　（単位千円）

費目	現計予算額	収入額	収入割合	前年同期収入割合
市税	131,016	116,021	88.6%	93.7%
地方交付税	150,000	163,209	108.8	119.6
分担金及び負担金	10,903	7,021	64.4	38.3
使用料及び手数料	6,839	5,043	73.7	71.5
国庫支出金	298,082	50,471	16.9	11.4
県支出金	15,053	5,134	34.2	15.7
財産収入	737	961	130.4	42.0
寄附金	6,898	1,201	17.4	71.9
繰越金	82,499	82,965	100.6	109.7
諸収入	20,977	5,674	27.0	24.0
市債	150,500	31,600	8.7	14.4
繰入金	7,450	0	0	0
合計	880,954	469,300	53.3	58.8

（歳出）

費目	現計予算額	支出額	支出割合	前年同期支出割合
議会費	15,807	11,126	70.4%	83.3%
総務費	154,948	54,316	35.1	72.8
民生費	72,386	53,517	73.9	74.6
衛生費	64,151	31,617	49.3	50.1
労働費	1,963	924	47.1	55.3
農林水産業費	31,997	19,096	59.7	56.6
商工費	22,825	20,888	91.5	90.1
土木費	67,149	44,086	65.7	78.9
消防費	17,640	14,931	84.6	87.2
教育費	141,653	92,651	65.4	77.8
災害復旧費	267,201	67,722	25.3	16.9
公債費	14,909	8,186	54.9	59.3
諸支出金	7,325	3,054	41.7	80.5
予備費	1,000	0	0	0
合計	880,954	422,114	47.9	54.8

特別会計収支の状況　（単位千円）

会計名	現計予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	99,965	76,367	73.6%	63,122	63.1%
上水道事業	35,505	39,389	110.9	26,326	74.1
ガス事業	53,703	53,675	99.9	40,984	76.3
伝染病院	3,659	2,677	73.2	1,936	52.9
公益質屋	2,200	2,368	107.6	39	1.8
宅地造成	15,300	5,791	26.4	9,839	64.3

市債現在高の状況（12月末現在）

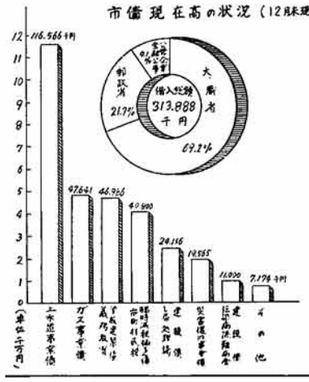

告示第三号

栃尾市「財政事情」の作成および公表に関する条例にもとづき昭和四十年七月一日から昭和四十年十二月三十一日までにおける本市の財政事情を次のとおり公表します。

昭和四十一年二月一日

栃尾市長　千野勝司

災害復旧事業に重点

市債の借入高三億一千万円

ごらんのように昭和四十年度は、災害復旧、学校、道路、ごみ処理場、庁舎建築などの事業がたくさんあり、これらの投資的経費と人件費、物件費などの義務的経費が増加しています。反面歳入では、自主財源の市民税の減収が予想され、また、経済不況による国の財政難から地方交付税など依存財源の増収が期待されません。

そのため、市の財政事情はきわめて苦しい状態であります。

市民の福祉増進のため健全財政を堅持しつつ投資効果を充分考慮のうえ、重点的に事業を行なっていく考えです。

いつそうのご協力をお願いします。


〔災害復旧事業でかけ替えられた荷頃大橋〕

主な建設事業予算とその財源内訳　（単位千円）

事業名	予算現額	財源内訳 国県支出金	起債	その他	一般財源
庁舎建設事業	83,625	—	58,000	—	25,625
母子センター建設事業	5,714	3,400	1,000	—	1,314
隔離病舎建設事業（繰越分）	13,710	2,812	6,000	—	4,898
ごみ処理施設建設事業	21,953	2,000	18,200	—	1,753
災害復旧事業	267,201	209,273	23,300	7,764	26,864
道路、橋梁新設改良事業	21,016	1,650	—	—	19,366
除雪機械整備事業	2,850	2,000	—	—	850
河川整備事業	2,341	—	—	138	2,203
消防施設整備事業	2,550	500	—	1,120	930
し尿処理場整備事業	2,065	—	—	—	2,065
小、中学校建築事業（6校分）	61,653	13,713	16,300	5,500	26,140
へき地教員住宅建設事業	5,571	1,536	2,100	—	1,935

（注）事業費2,000千円以上のものだけである。

市有財産の状況　（昭和39年度末現在）

区分		土地	建物	その他 千円
公有財産	公用財産（庁舎等）	9,791.30㎡	5,194.66㎡	
	公共用財産 学校	563,176.98	45,664.44	
	公営住宅	11,431.79	2,105.40	
	隔離病舎	898.14	469.36	
	福祉センター	9,028.80	318.35	
	その他施設	2,498.10	906.29	
	小計	587,033.81	49,463.84	
	普通財産	140,858.72	6,144.58	
	有価証券（株券等）	—	—	8,179
	計	737,683.83	60,803.08	8,179
基金	一般会計（財政調整積立金等）	—	—	11,935
	計	—	—	11,935
合計		737,683.83	60,803.08	20,114

市税の徴収状況　（単位千円）

税目	現計予算額	構成比	調定額	収入額	収入割合 %
市民税	43,879	33.5	55,438	38,317	69.1
固定資産税	51,905	39.6	62,064	44,746	72.1
軽自動車税	2,713	2.1	4,356	4,195	96.3
市町村たばこ消費税	15,600	11.9	14,227	14,227	100.0
電気ガス税	16,823	12.8	14,518	14,518	100.0
木材引取税	75	0.1	8	2	25.0
入湯税	15		12	12	100.0
都市計画税	1				
旧法による税	5		351	4	1.1
合計	131,016	100.0	150,974	116,021	76.8
対前年同期比較	121,268		149,539	113,665	76.0

市民負担の状況

税目	現年度分調定額	人口一人当り（人口36,691）	1世帯当り（世帯7,604）
市民税	53,201円	1,450円	6,996円
固定資産税	58,882	1,605	7,743
軽自動車税	4,263	116	561
市町村たばこ消費税	14,227	388	1,871
電気ガス税	14,518	396	1,909
入湯税	12	—	2
合計	145,103	3,955	19,082

一金時の借入状況

借入先	借入額	充当目的
新潟県	7,000万円	産業育成資金貸付運転資金
〃	1,000	店舗改善資金貸付運転資金
計	8,000	

返済は、いずれも昭和41年3月31日である。